

「復興」へ向けての4プロジェクト

Project 1

市民生活の再建

安心して暮らせる住環境の整備

- 生活基盤の復旧・整備
河川・道路・橋・上下水道などの生活基盤の早急な復旧や整備
- 住まいの再建支援
被災者の住宅確保や被災した住宅の解体・撤去などによる再建支援
- 安全な地域の再生方策や周辺地域の居住場所のあり方の検討
安全な地域を再生する方法や居住場所の在り方について検討
- 暮らしに関する総合的な支援
各種市民相談などを通じた被災者の生活再建に向けた支援



Project 3

産業・経済の再生

産業基盤の早期復旧

- 農地・農業用施設等の復旧
農地や農業施設、農林道の復旧
- 事業経営再開支援
被災した農林・商工業者などに対する事業再開支援



産業・経済の振興

- 農業振興
農地の流動化や集約化を促進し、被災農家・生産拡大を志向する農家・新規就農者を支援
- 林業振興
施業の集約化など、効率的な生産体制の整備や担い手の育成を推進
- 観光振興
積極的な情報発信を行い、インバウンド観光などによる交流人口を拡大するための取り組み
- 経済の活性化
経済の活力を早期に取り戻すため、新たな事業展開や起業を推進することによる雇用創出
- 経済基盤の強化
企業誘致などによる経済基盤の強化や、インターチェンジ周辺の利便性向上へ向けた取り組み

Project 2

災害に強い安全・安心なまちづくりの推進

防災・減災のための基盤整備

- 二次災害の防止策
河川の立木除去やしゅんせつ(土砂などを取り除く工事)、河道の応急復旧などを早期に実施するよう関係機関に要望
- 河川・道路などの復旧
地域住民の意見や自然環境、景観などに配慮した復旧への取り組み
- 砂防・治山・ため池などの安全対策
砂防・治山、ため池などの安全対策を実施
- 既存施設の安全性の検証
河川・橋・ダムなどの安全性の確認、水門・樋門などの管理の徹底

地域防災力の向上

- 地域防災計画の見直し
地域防災計画の見直しによる地域防災力の向上、関係機関との連携強化
- 防災組織の育成、強化と連携
自主防災組織の育成・強化・連携、消防団員の確保
- 各種ハザードマップ等の見直し
各種ハザードマップの見直しや避難訓練などの実施による効果的な防災対策の検討
- 避難場所等の検討及び災害時における情報伝達手段の確保
避難場所の見直しや水位計・河川監視カメラの設置を進め、ケーブルテレビなどを活用した情報伝達の実施
- 防災意識の維持、向上
防災教育、被災体験を通じた防災意識の維持・向上の推進



Project 4

復旧・復興に向けた財政運営

計画推進のための財政運営

- 事業推進のための財政運営
災害復旧にかかる国・県の各種補助金などの有効活用
- 財源の確保に向けた取り組み
経常経費の削減および行財政改革の推進による財源の確保



「夢」をもって住み続けられるまちを目指して

市は、平成30年7月豪雨災害からの復興を進めていくための「高梁市復興計画」を策定しました。未曾有の大災害を乗り越えていくため、将来に向け夢と希望をもって、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

問 防災復興推進課 ☎(21)0246

生活再建と発展のために

「平成30年7月豪雨」では、河川の氾濫などによる浸水被害、市内各地での山腹崩壊や土石流による土砂災害などが発生し、未曾有の大災害となりました。

一刻も早い被災者の生活再建とともに、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし働くことができるまちづくりに全力で取り組むため、「高梁市復興計画」を策定しました。

被災前の状況を取り戻すだけでなく、これまで以上に本市を発展させるため、自由な発想と新たな視点を持ち、被災者の生活や被災企業の再建支援、農林業の復興、防災面の強化などの取り組みを進め、将来に向けて夢や希望をもって、安心して住み続けることができるまちを目指します。

また、厳しい財政状況の中で復旧・復興事業を着実に進めるため、災害復旧にかかる国・県の各種補助金などを有効に活用し、健全な財政運営を行います。

復興の実現に向けて

復興計画の期間は2027年度までの10年間で、各種事業を段階的、着実に進めていくために「復旧期」「復興期」「発展期」の3段階に分けています。

この復興計画を、高梁市総合計画や、国・県などの関係機関と連携を進めながら、復興の実現に向けて各種事業を推進していきます。

復興までの流れ

- ①復旧期(2018年度～2020年度)
生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラなどの復旧、再生・発展に向けた準備を進める期間
- ②復興期(2021年度～2024年度)
復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの復旧を進めるとともに、被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間
- ③発展期(2025年度～2027年度)
被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり発展していく期間